

新規上場申請のための半期報告書

(第10期中)

自 2024年3月1日
至 2024年8月31日

株式会社ガーデン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 中間財務諸表	7
(1) 中間貸借対照表	7
(2) 中間損益計算書	9
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年10月18日
【中間会計期間】	第10期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社ガーデン
【英訳名】	Garden Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 賢
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目8番8号
【電話番号】	03-5361-8003（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小澤 修三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目8番8号
【電話番号】	03-5361-8003（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小澤 修三

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第9期
会計期間	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	8,521,015	15,311,567
経常利益 (千円)	988,500	1,441,239
中間(当期)純利益 (千円)	629,907	1,065,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	5,000,000	5,000,000
純資産額 (千円)	2,602,598	2,305,249
総資産額 (千円)	11,407,048	11,149,708
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	125.98	213.14
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	64.0
自己資本比率 (%)	22.8	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	553,080	1,798,464
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△445,465	△591,402
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△320,834	1,072,396
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	6,283,915	6,497,135

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第9期中間会計期間について中間財務諸表を作成していないため、第9期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加により、緩やかに回復基調で推移しています。一方で、長引く世界情勢の悪化、原材料やエネルギー資源の高騰、円安の長期化により、依然として先行き不透明な状況です。

外食産業につきましては、原料・エネルギーの高騰、物価上昇による消費者の節約志向などのマイナス要因により厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社は「イマをHAPPYに！」という企業理念を掲げ、ご来店いただくお客様が幸せ・元気・笑顔になれるよう「HAPPYな空間の提供」を使命としております。ブランド力強化のためQSCA（クオリティ・サービス・クレンリネス・アトモスフィア）の向上を目指し、衛生的で安全な店舗運営の維持と従業員の働きやすい環境作りに日々努めております。

商品販売につきましては、各ブランドにおいて、2～3か月に一度のペースで季節限定メニューや期間限定メニューを提供しております。荳角家ブランドでは8月までの季節限定メニューとして「濃厚魚介つけ麺」「冷やし中華」を展開し、うどんブランドでは期間限定メニューとして5月～6月は「ベーコン天と温玉の釜バター醤油うどん」「カレーポロネーゼうどん」、7月～8月は「牛肉と梅おろしぶっかけうどん」「モッツァレラ天と生ハムのジェノベーゼうどん」を展開し、多くのお客様にご好評いただきました。

販売促進策につきましては、6月に荳角家「10周年記念祭」と海王「12周年記念祭」を開催、8月に山下本気うどんアプリダウンロード10万人記念キャンペーンを実施したほか、各ブランドでスマートフォンアプリ施策として、無料及び割引クーポン・フェア情報の配信を行い、既存顧客の再来店に向けて取り組みを行いました。一方、新規顧客の獲得に向けて、X（旧Twitter）・Instagram等のSNSで情報発信し、店舗利用集客促進のため活用しております。

店舗出退店の状況につきましては、13店舗出店（直営10店舗、フランチャイズ3店舗）、10店舗退店（直営1店舗、フランチャイズ9店舗）した結果、当事業年度末の店舗数は195店舗（直営157店舗、業務委託2店舗、フランチャイズ36店舗）となりました。

以上の結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて257百万円増加し、11,407百万円となりました。これは主に、現金及び預金が213百万円減少した一方、売掛金が196百万円増加、有形固定資産が293百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて40百万円減少し、8,804百万円となりました。これは主に、長期借入金が165百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が298百万円、未払消費税が159百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて297百万円増加し、2,602百万円となりました。これは主

に、中間純利益629百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

b. 経営成績

当中間会計期間における売上高は8,521百万円、営業利益1,041百万円、経常利益988百万円、中間純利益629百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は6,283百万円となり、前事業年度末に比べて213百万円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は553百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益1,000百万円の計上、減価償却費166百万円の非資金的費用があった一方、売上債権の減少額145百万円、未収入金の減少額12百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、支出した資金は445百万円となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入48百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出427百万円、敷金及び保証金の差入による支出47百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果、支出した資金は320百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,006百万円、社債の発行による収入581百万円あった一方、長期借入金の返済による支出1,139百万円、社債の償還による支出400百万円があったこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,000,000	5,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	—	5,000,000	—	10,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社マック	東京都北区滝野川一丁目66番7号	3,000,000	60.00
川島 賢	東京都北区	1,552,170	31.04
株式会社ガーデン従業員持株会	東京都新宿区新宿二丁目8番8号	334,745	6.69
株式会社ギフトホールディングス	東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー36階	80,775	1.62
山下 栄緑	東京都品川区	32,310	0.65
計	—	5,000,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,999,800	49,998	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	5,000,000	—	—
総株主の議決権	—	49,998	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社ガーデン従業員持株会名義の株式334,700株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,347個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,497,135	6,283,915
売掛金	424,334	570,007
棚卸資産	※1 52,214	※1 65,794
前払費用	244,137	264,279
未収入金	23,121	35,435
その他	82,212	140,174
貸倒引当金	△5,272	△3,630
流動資産合計	7,317,882	7,355,977
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,401,906	1,688,967
工具、器具及び備品（純額）	314,991	389,333
構築物（純額）	35,806	34,564
機械装置（純額）	8,535	16,399
リース資産（純額）	1,464	976
建設仮勘定	75,476	1,540
有形固定資産合計	1,838,181	2,131,781
無形固定資産		
のれん	77,431	55,028
商標権	82,677	77,238
ソフトウェア	8,410	7,059
その他	5,605	5,605
無形固定資産合計	174,125	144,931
投資その他の資産		
投資有価証券	145,920	126,720
長期前払費用	109,957	100,428
敷金及び保証金	1,329,166	1,326,525
繰延税金資産	91,162	78,524
その他	77	807
投資その他の資産合計	1,676,283	1,633,006
固定資産合計	3,688,590	3,909,719
繰延資産		
社債発行費	143,235	141,351
繰延資産合計	143,235	141,351
資産合計	11,149,708	11,407,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,924	410,849
短期借入金	※3 127,350	※3 133,550
1年内償還予定の社債	800,000	892,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,684,714	※2 1,385,878
リース債務	76,896	86,699
未払金	670,228	681,719
未払費用	18,276	20,080
未払法人税等	406,310	351,202
前受金	24,991	27,746
預り金	54,222	78,792
賞与引当金	114,227	125,500
その他	306,102	147,463
流動負債合計	4,645,245	4,341,481
固定負債		
社債	2,528,000	2,636,000
長期借入金	※2 1,206,243	※2 1,371,862
リース債務	79,673	66,226
資産除去債務	236,293	245,173
その他	149,004	143,705
固定負債合計	4,199,214	4,462,967
負債合計	8,844,459	8,804,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	300,900	300,900
利益剰余金	1,902,900	2,212,808
株主資本合計	2,213,800	2,523,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,448	78,889
評価・換算差額等合計	91,448	78,889
純資産合計	2,305,249	2,602,598
負債純資産合計	11,149,708	11,407,048

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	8,521,015
売上原価	2,471,161
売上総利益	6,049,853
販売費及び一般管理費	※ 5,007,966
営業利益	1,041,887
営業外収益	
受取利息	490
受取配当金	432
その他	16,687
営業外収益合計	17,610
営業外費用	
支払利息	24,091
社債利息	8,781
支払手数料	12,778
社債発行費償却	19,179
その他	6,165
営業外費用合計	70,996
経常利益	988,500
特別利益	
固定資産売却益	4,057
店舗立退料収入	10,430
工事負担金	10,000
その他	1,972
特別利益合計	26,460
特別損失	
固定資産除却損	5,484
解約違約金	2,462
その他	6,482
特別損失合計	14,429
税引前中間純利益	1,000,530
法人税、住民税及び事業税	351,343
法人税等調整額	19,279
法人税等合計	370,622
中間純利益	629,907

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年3月1日	
至 2024年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	1,000,530
減価償却費	166,423
のれん償却額	22,402
社債発行費償却額	19,179
その他償却額	24,685
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,642
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,272
受取利息及び受取配当金	△922
支払利息	32,873
固定資産除売却損益 (△は益)	△4,057
店舗立退料収入	△10,430
その他の特別利益 (△は益)	△11,972
固定資産除却損	5,484
解約違約金	2,462
売上債権の増減額 (△は増加)	△145,647
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△13,579
未収入金の増減額 (△は増加)	△12,314
その他の資産の増減額 (△は増加)	△79,123
仕入債務の増減額 (△は減少)	48,924
未払金の増減額 (△は減少)	46,011
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△159,354
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	29,223
その他	9,815
小計	980,245
利息及び配当金の受取額	922
利息の支払額	△31,311
法人税等の支払額	△406,451
助成金の受取額	1,707
店舗立退料の受取額	10,430
解約違約金の支払額	△2,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	553,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△427,022
有形固定資産の売却による収入	5,000
敷金及び保証金の回収による収入	48,919
敷金及び保証金の差入による支出	△47,404
長期前払費用の取得による支出	△13,393
預り保証金の受入による収入	12,860
預り保証金の返還による支出	△18,158
その他	△6,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△445,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,200
長期借入れによる収入	1,006,000
長期借入金の返済による支出	△1,139,217
社債の発行による収入	581,342
社債の償還による支出	△400,000
リース債務の返済による支出	△55,160
配当金の支払額	△320,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△320,834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△213,219
現金及び現金同等物の期首残高	6,497,135
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,283,915

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
原材料及び貯蔵品	52,214千円	65,794千円

※ 2. 当座貸越契約

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
当座貸越限度額	400,000千円	400,000千円
借入実行額	400,000	263,000
差引額	-	137,000

※ 3. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
コミットメント極度額	487,500千円	487,500千円
借入実行額	48,750	48,750
差引額	438,750	438,750

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給料及び手当	622,136千円
雑給	1,524,334
賞与引当金繰入額	124,381
地代家賃	806,129
貸倒引当金繰入額	△1,642
減価償却費	161,107

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

		当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定		6,283,915千円
預入期間が3か月を超える定期預金		-
現金及び現金同等物		6,283,915

(株主資本等関係)

当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	320,000	64	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位：千円

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
ラーメン事業	5,718,270
レストラン事業	1,360,155
ステーキ事業	739,628
フランチャイズ事業	329,751
寿司事業	264,411
その他	21,837
顧客との契約から生じる収益	8,434,053
その他の収益	86,961
外部顧客への売上高	8,521,015

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1 株当たり中間純利益	125円98銭
(算定上の基礎)	
中間純利益 (千円)	629,907
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	629,907
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ガーデン
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指定社員
業務執行社員

公認会計士

福田日武

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岩渕誠

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーデンの2024年3月1日から2025年2月28日までの第10期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーデンの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な

不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上